

全国患者図書サービス連絡会会報

Vol.23 No.1・2
(通巻 No.79)
September 2017

目 次

図書館員の倫理綱領を意識した健康・医療情報サービス — 患者図書室における倫理規範と危機管理 — 広島女学院大学国際教養学部特任准教授 東京医科歯科大学図書館	西河内靖泰 石井 保志…………… 1
--	-----------------------

[参加記]

図書館員の倫理綱領を意識した健康・医療情報サービス — 患者図書室における倫理規範と危機管理 — (講師：西河内靖泰 広島女学院大学特任准教授) に参加して 行政書士	山賀 良彦…………… 7
全国患者図書サービス連絡会講演会に参加して 埼玉医科大学附属図書館	穂波 理枝…………… 8
日々の活動を見つめ直す機会になりました 岩手県立中央病院 ボランティアひまわり	鎌田 淳子……………10

[コラム]

「奈良へ行くわけ」 国立病院機構 富山病院 小児科医	嶋 大二郎……………11
-------------------------------	--------------

図書館員の倫理綱領を意識した健康・医療情報サービス

— 患者図書室における倫理規範と危機管理 —

広島女学院大学国際教養学部特任准教授

西河内 靖 泰

東京医科歯科大学図書館

石 井 保 志

「図書館戦争」(有川浩著KADOKAWA/アスキー・メディアワークス、2006年) (図1) という小説はご存知でしょうか。映画にもなり、中学生・高校生にも「図書館の自由宣言」(図3) を広めた小説でもあります。公共図書館では、「図書館の自由」は重要なテーマですが、利用者サービスとして前面にでるより、「表現の自由・知る権利」という図書館サービスの根底を支えるテーマと言えます。「図書館戦争」で触れられる「図書館の自由宣言」は実際に存在するもので図書館の現場での倫理規範とされているものです。

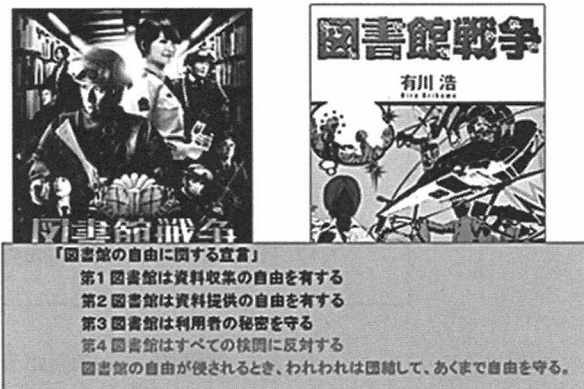
この「図書館の自由」は情報提供、特に「資料を提供すること」の意義を考える上で重要であり、患者図書室における「図書を貸出すること」に焦点をあて、本稿を進めます。患者図書室は、図書を閲覧・貸出する業務もあることから、物理的に図書の貸出を通して、個人情報や知る権利の保障につながっているかを考えます。

はじめに

患者図書室は、病院の中で情報提供を行う機能を持っています。その図書室機能の中でも、「利用者の秘密を守る」ことは特に重要と位置付けられます。患者図書室では、貸出記録や相談内容などプライバシー保護はどのように対応策がとられているのでしょうか。対応が疎かな場合、第三者への不用意な口外、貸出記録流出など、患者図書室の危機管理が問われることとなりますが、患者図書室の運営に関わっておられる皆さんは、そのような危機意識はお持ちでしょうか。

本稿では、「図書館の自由宣言」、「図書館員の倫理綱領」に関する全国の公共図書館の事例を紹介し、倫理規範を常に意識して運営することが、「安心して患者が利用できる」ことにつながることを考えてみたいと思います。そして、患者図書室の運営は、専門の図書館教育を受けた人たちだけが必ずしも関わっているわけではないことを念頭に、スタッフ全員に共通した倫理規範を持つ必要性を提言します。

映画「図書館戦争」



(図1) 映画「図書館戦争」公式HPより転載

I. 病院ボランティアについての共通理解

1. 病院ボランティアの種類と活動

「病院ボランティア・グループに関する全国調査」, 2003年3月, 研究代表者, 安立清史, (九州大学大学院人間環境学研究院)^(図2)に病院ボランティアの種類と活動内容が記されています。様々な病院ボランティアの中に、図書ボランティアと読み聞かせボランティアが紹介されています。患者図書室の活動は、病院ボランティアの範疇でこの2つの活動がポピュラーなことがうかがえます。

ボランティアの種類と活動内容	
1. 案内ボランティア	・ 外来患者さんの診察・検査の案内（車椅子の介助） 〈各外来、病棟、放射線科、検査、薬剤、リハビリ〉
	・ 面接者の病棟への案内
	・ 外来診察申込みの事務手続きの援助
	・ 待合ホールの整理・整頓
2. 園芸・清掃ボランティア	・ 建物外の清掃 ・ 病院の庭の手入れ
3. 図書ボランティア	・ 患者図書室の図書の整理等
4. 音楽ボランティア	・ 患者さんへの院内コンサートやその他音楽会の企画と実施等
5. 手話ボランティア	・ 耳が不自由な方に対する手話通訳
6. 通訳ボランティア	・ 外国人とのコミュニケーション及び通訳
7. 読み聞かせボランティア	・ 小児患者さんへの本の読み聞かせ

(図2) 病院ボランティアの種類

2. 病院ボランティアとプライバシー ①

病院ボランティアの参加条件として病院サイドは「患者さんのプライバシーを守れる方」という項目を明示している場合があります。ちなみに公共図書館のボランティアの参加条件として、『(遵守事項) 図書館ボランティアは、その活動中に知り得た図書館管理運営上の秘密及び利用者のプライバシーを漏らしてはならない。図書館ボランティアとしての身分を失った後も、同様とする（「米子市立図書館ボランティア受入実施要綱」より抜粋）と記しています。

このようにボランティアには、ボランティア活動中に知り得たプライバシーを守ることを条件としています。具体的には次の項目があります。

〈守秘義務について〉

- ・患者のプライバシーを厳守する。患者と家族のどのようなことについても他言しない。
- ・公共の場での患者と家族についての話題は避ける。

(出典：MANAGEMENT 看護師長業務改革 病院ボランティアの受け入れは進んでいますかーボランティアをチーム医療の一員と位置づけ、患者の利便性を向上ー 宗教法人神戸アドベンチスト病院 ナーシングビジネス 2(1), 52- 57, 2008-01)

〈プライバシーポリシー〉

「からだのとしよしつ」では利用される方のご希望によって資料を準備したり、ご質問へ回答したりしますが、用件が済み次第、適切に削除します。そのためにお名前や連絡先を伺うことがあります。それ以外の目的で個人情報を収集したり、第三者へ伝えることはありません。

3. 患者図書室の特性

常設の図書館と違って、患者図書室は次の4つの特性があります。

1. 病院の中の施設であること。
2. 利用者は主に患者・家族。
3. 図書室の従事者が専従者とは限らない。
4. 図書を扱っていること。

そして患者図書室では特に、図書を扱っていることの意味を意識しておかなければなりません。主に貸出情報に関すること(貸出記録の管理)、入室・閲覧に関すること。(利用者のプライバシー)(医療者・第三者への口外)、選書(図書館の自由)が挙げられます。

4. 患者図書室の種類

患者図書室の設置・運営形態も多様です。

独立型の図書室もあれば、職員用の医学図書室を公開、または一角を図書コーナーとしていたり、決められた日時のみ患者図書コーナーを設置する形のもの。ブックトラック、ワゴンに本を積み、病棟を巡回する形や、職員用の医学図書室と同じスペースに患

者図書室を設置する併設型もあります。

患者図書室の運営スタッフは、専任司書または退職した図書館員を再雇用する場合、委託職員、ボランティア、総務課（図書室担当職員）、がん相談支援センター担当看護師、そして無人開館するかたちもあります。

このような多様性に富んだ施設や管理の運営形態であるからこそ、「利用者の秘密を守る」を常に問い続ける必要性があります。

患者図書室マニュアルの記述をみると、リスボン宣言＝患者の権利について紹介や、スタッフ・ボランティアに対する教育と研修、サービスに対する姿勢が書かれています。

米国医学図書館協会（MLA）の医学図書館員の倫理綱領はじめ、日本でもそのような記述がみられます。

II. 「患者図書室の危機管理」は大丈夫か？

患者図書室の運営とスタッフは、多職種が運営に関わることから、スタッフ全員が利用者のことや図書の扱いに精通していない場合が多いでしょう。必しも図書館の専門家だけで構成されていないためです。共通の倫理規範が共有されることも少ないのが現状です。

そして、このことは次のような患者図書室の危機を招くと考えられます。

1. 医療者サイドがもたらす危機
 - 医療者からの利用事実照会
 - 病院の運営委員会

2. 患者図書室スタッフサイドがもたらす危機
 - 医療者への口外
 - 家族への口外
 - ブログ・SNS等での拡散

3. スタッフの無自覚による個人情報の漏えい
 - 利用者情報（個人情報・病状）
 - 閲覧・貸出記録
 - 相談記録（レファレンス）

4. スタッフによる意図的な個人情報の漏えい
 - データ流出
 - ビックデータ
 - ネット拡散

5. 患者図書室の資料管理
 - 図書の未返却・紛失
 - 切り抜き・書き込み
 - 汚損
 - 衛生管理（例：院内感染）

6. スタッフの倫理意識の問題
 - ① 患者図書室に関わる職員・ボランティアの認識不足
 - 図書館の原理原則の理解不足
 - 図書館員の倫理綱領（倫理綱領）
 - 図書館の自由に関する宣言（自由宣言）
 - ② 医療者側の認識不足
 - 医療者の倫理と繋がっていない。
 - 患者の権利

Ⅲ. 患者図書室への提言

図書室機能の中でも、「利用者の秘密を守る」ことは危機管理の問題であることを意識する必要があります。「患者図書室を安心して利用できる」ことも資料提供と表裏一体の関係ではないでしょうか。患者図書室のスタッフ全員が共通した倫理規範を持ち、常に確認することなくしては、日々の業務に活かすことはできません。なぜなら、プライバシー・倫理に関わる問題・事件は日常の中にリスクが潜んでいるからです。

そのリスクを軽減するための具体的な提言を以下に4つ例示します。

1. 利用者へ自分たちの「倫理規範」を明らかにする。

例えば、病院では「患者の権利」に関する規範や「リスボン宣言」などが掲げられている。患者図書室では、「自由宣言」や「倫理綱領」を掲げる。

2. スタッフマニュアルを整備し、その上で公表する。

利用者の目に付く場所に掲示または置くなどして、患者図書室の運営姿勢を明らかにすることが望ましい。

3. スタッフの教育と研修の実施

図書業務に関わるすべてのスタッフが、自分たちの倫理規範を理解のために研修を行うこと。1回だけの研修で満足するのではなく、継続的にミーティング等で確認しあうことが必要である。同時に病院職員全体に対しても患者図書室の運営方針・姿勢を広報・周知し、理解してもらうことに努めること。

4. 関連資料の提供

「患者の権利」や「健康・医療情報サービス」に関する資料を患者図書室に確実に備えること。患者図書室のサービスの本質と意義を、図書館員・利用者が学習できる環境を整備する。病院スタッフにとっての職業上の必要な情報源ともなる。

おわりに

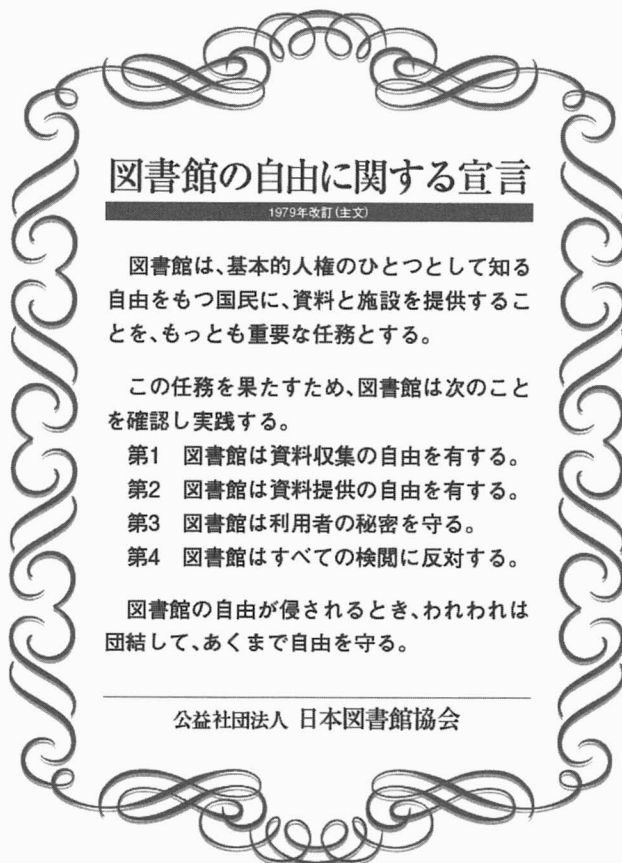
患者図書室の使命である“情報提供を充実させる”熱意に比べ、“利用に関する事項”は、関心が薄いのではないのでしょうか。患者・家族が安心して資料を利用できる環境は、患者図書室の空間の快適性だけではないのです。利用の秘密が守られることの担保・安心感も同時に提供される必要があるのです。そのためには何をすればいいのでしょうか。

患者図書室においても、当然のこととして危機管理・個人情報保護は重要であることは言うまでもありません。だからといって、ただそのことを“守りましょう”とやっているだけでは、図書館利用者の秘密を守れるものではないのです。

そのためには、図書館員として基盤となる“職業的な倫理”が必要です。それには、

目に見える形で、「患者図書室の倫理規範」を図書館員と利用者、病院施設の間で、意識を常日頃から共有化しておくことが大切だと思います。患者・家族に信頼される医療機関・患者図書室とは、そうした努力の上に築かれるものではないのでしょうか。

本稿は、平成28年度全国患者図書サービス連絡会講演会（日時：2016年7月9日（土）会場：昭和大学）において行われた西河内靖泰の講演をもとにまとめたものです。



(図3) 図書館の自由に関する宣言
(出典:公益社団法人 日本図書館協会HPより転載)

〈参加記〉

講演「図書館員の倫理綱領を意識した健康・医療情報サービス
— 患者図書室における倫理規範と危機管理 —」

(講師：西河内靖泰 広島女学院大学特任准教授) に参加して

行政書士

山賀良彦

はじめまして、行政書士の山賀良彦です。今回、2016年7月9日に、昭和大学旗の台キャンパス4号館201講義室で行われました、西河内靖泰先生のご講演「図書館員の倫理綱領を意識した健康・医療情報サービス—患者図書室における倫理規範と危機管理—」に参加した感想について書きたいと思います。

その前に、図書館員でもない私がなぜこちらの講演に参加したのかについて疑問に思う方もいらっしゃるかと思います。そこで、まずはそのことについて書きたいと思います。

参加したのは「図書館のきまり」に関する授業をしたことがきっかけになっています。私は行政書士として、普段は法情報を扱って業務を行っています。そのことから、平成21年度から平成24年度にかけて「きまりがあるのは何のため?～きまりの意味を考えてみよう!～」というタイトルで「図書館のきまり」に関する授業を小学校において実践しました。内容は、児童が図書館で目にする「図書館では大声でしゃべらない」等の「図書館のきまり」が何のためにあるのかを図書館法にさかのぼって考えるものです。授業では、図書館について規定する図書館法2条、図書館奉仕について規定する同法3条、無料原則について規定する同法17条を取り上げています。この授業は、図書館法をはじめとした図書館に関することを書籍等で調べ、また、図書館に関係する多くの方々に出会うことにより実現することができました。そのおかげで、自分自身、図書館について様々なことを知ることができ関心を持つようになりました。

そのような中で、図書館における課題解決支援サービス、特に自身の業務とも関係がある法情報提供サービスについて興味を持つようになりました。そこで、今回、専門性のある情報提供という点では関連性があると思われる「健康・医療情報サービス」についての講演であること、また、「倫理規範と危機管理」とのタイトルに興味を持ち参加いたしました。

講演では、前半では、ボランティアを含む患者図書室に関係する様々な人が考えるべき利用者のプライバシー保護の問題、患者図書室の意義・機能等についてのお話があり、後半では、患者図書室の危機管理の問題から図書館員の倫理綱領、図書館の自由に関する宣言について事例を含めた紹介があり、最後に、患者図書室への提言がありました。

講演を聴いてまず感じたことは、患者図書室の大切さでした。病院などの医療機関で、知識・情報を得たり、気分転換したりするために図書・雑誌が利用できる場所があること、そして、そこに司書がいて「読みたい」、「気になる」情報が書かれた書籍・雑誌について相談して利用できることは、患者だけでなくその家族を含む全ての利用者にとってもありがたい存在であると思います。

講演では、患者図書室を「利用できる」には「安心して利用できる」ということが含まれていること、そのためには利用者のプライバシー保護が求められていることのお話がありました。自分自身でも、相談を受け法情報の提供を行っていることから、相談者が安心して相談できる体制・環境を整えることを心がけています。したがって、「安心して利用できる」を指摘された先生のお話は大変参考になりました。

この「安心して利用できる」体制・環境を整えることに関しては、倫理規範の策定やその見直しを行うこと、その際には利用者である患者の権利を基礎において行うことのお話がありました。このことは、資料・情報提供活動はそもそも誰のために行うのかということに改めて気づかせてくれるもので、資料・情報提供活動に関わる全ての人や組織が参考にすべきものが含まれていると思いました。

またこのことは、資料・情報提供をする人にとっては、利用者が「安心して利用できる」体制・環境を保障するために、倫理規範の存在を意識し、資料・情報提供者としての誇りを持って活動することが求められているのかと思いました。そして、このような体制・環境を確保することが、資料・情報提供する人や組織にとっての危機管理につながり、より一層の充実した資料・情報提供活動を可能にすることにもつながると思いました。

本日の講演会は、法情報提供活動を行う自分自身にとっても大変考えさせられる勉強になる講演でした。以上

〈参加記〉

全国患者図書サービス連絡会講演会に参加して

埼玉医科大学附属図書館

穂波理枝

2016年7月9日、昭和大学旗の台キャンパスにて開催されました講演会に参加し西河内靖泰氏の「図書館員の倫理綱領を意識した健康・医療情報サービス ―患者図書室における倫理規範と危機管理―」を拝聴しました。

図書館という『場』に勤務する者が、忘れてはならないとても大切なことで意識し続けねばならない「倫理規範」について、ご自身の経験からの広い視野深い見識に立った提言をいただきました。

講演の前半は病院ボランティアと「患者図書室の危機管理」について取り上げられました。

まず病院ボランティアについて、病院ボランティア・グループ全国調査（2003）や病院ボランティアの種類と活動内容を説明され、さらに医療機関ボランティアの参加条件として具体例を示され「患者さんのプライバシーを守れる方（守秘義務）」が必須の項目として成文化されていることが重要であると話されました。

私自身、所属する関連病院のボランティアの活動募集に関する事項の確認と、参加して

いる公共図書館ボランティア活動参加条件の再読をすることになりました。

つぎに患者図書室について、その特性・種類・運営スタッフについて話され、特性においてはプライバシーに配慮した情報の扱いと読者を想像した選書の大切さを強調されました。また、多職種が関わる運営・図書館の専門家だけでは構成されていないスタッフ・倫理規範が共有化されにくいことを挙げ、これらが患者図書室の危機管理問題に繋がっていくことになることをお話してくださいました。

『場』の違いこそあれ、日々の業務の中に共通する問題が内在していることを実感しました。また顕在化してくる問題点は、実はスタッフの図書館の原理原則に対する理解不足・認識不足に起因するというご指摘も、「図書館員の倫理綱領」を確認せずにはいられない契機となりました。

以前参加させていただきました講演会には、病院ボランティアの方々の活動報告や患者図書室の活動事例報告が多数ありました。また病院患者図書室を訪問する機会もありました。そこで紹介された『場』では、いずれも危機を回避するためにスタッフのさまざまな継続的な努力（研鑽）と倫理規範を意識した運営がなされていたことが想起されます。

現在、医師、医療従事者、教職員や学生が利用する『場』で、対面で情報（資料）と人を繋ぐ対応を中心に従事していますが、患者・患者家族としての体験や視覚障害介助者・福祉教育ボランティアなどを通じ患者図書室の存在やその『場』のあり方に強い関心を長く持ち続けてきました。倫理規範が共有され当事者目線を持ったスタッフがいる患者図書室の新規開室を望む思いを一層強くしました。

後半は「身近にある図書館の自由問題」と患者図書室への提言をお話されました。図書館に関する法を「日本国憲法」・「教育基本法」・「社会教育法」・「図書館法」、自主規範としての「図書館員の倫理綱領」、「図書館の自由に関する宣言」を挙げられ、後者の2つは図書館に関わる全ての人のための自主規制であるといわれました。

そして、図書館の自由に関する事例4例（国立国会図書館・公共図書館・映画・高校図書館）を挙げられ、「利用者の秘密を守る」ことは患者図書室においても同様に「利用者の秘密を守る」ことは「患者の権利」を保障するものであること、今いろいろな『場』で展開されている健康・医療情報サービスも同様なことが言えると強調されました。「米国病院協会・患者権利章典」「患者の権利に関する世界医師会リスボン宣言」「日本医学図書館協会の倫理綱領」への理解も、健康・医療サービスの実施には必要なことであることも明示されました。

問題の所在・倫理規範の共有の必要性を自覚し、なすべきことを整理し、行動する（スタッフマニュアル・患者の権利について成文化、公表など）（スタッフの教育と研修・資料整備など）、患者図書室という『場』の在り方へ提言をくださいました。

さらに講演の初めと最後に「図書館戦争」ライトノベル・映画の話がされ、この作品が意味するものの問いかけがありました。

氏は、患者団体・図書館関連での活動、大学や公共図書館勤務で、ひとをつくり育て、『場』をつくり拓いて来られました。

著書『知をひらく～「図書館の自由」を求めて』には図書館の選書、図書館の自由問題

(資料提供・プライバシー・知る自由・人権保障(差別)等)の記述があります。図書館で起こり得る問題との向合い方を示唆・教授してくださっています。

「図書館員は利用者に倫理的な質の向上を願うばかりでなく、まず自分自身が確固たる倫理性を持たなければならない」本文のこのことばがずっと心に残っています。

勤務する図書館の入り口に少し黄ばんだ用紙の「図書館の自由に関する宣言」が掲示されています。それを立ち止まって読む来館者はいません。館員にとってもいつもと変わらない風景の中のひとつとなっているのかもしれませんが。

図書館という『場』に就いているものが常に確認しなければならない「倫理規範」の認識不足を強く実感しました。

〈参加記〉

日々の活動を見つめ直す機会になりました

岩手県立中央病院 ボランティアひまわり

鎌田淳子

7月9日(土)昭和大学で開催された全国患者図書サービス連絡会主催の講演会に参加しました。講師の西河内靖泰先生は、小さい頃から病弱であったというご自身の体験から患者の視点でも語られて、大変重みのあるお話でした。

岩手県立中央病院の患者図書室は独立型で運営はボランティアひまわりが行っています。月曜から金曜日まで10:00~15:00を10コマに分け当番を決めて運営していますが、毎日間違いなく開館することだけに一生懸命で、余裕のない状態であったとお話を聞きながら思いました。個人情報の保護については貸出票をご本人に書いて頂き、返却の際にご本人に返して処分して頂いています。本の貸し出し数の記録は取っていますが、借りた方の情報は残さないシステムです。図書室内の閲覧用テーブルにはつい立てを置いて何の本を読まれているか見えないようにしています。ボランティアが考えた個人情報保護のための取り組みですが、今回の講演を聴いて今のやり方がベストなのか?もっと良いやり方はないのか、本当に決めた通りの手順を守れているかメンバー皆で考えてみたいと思います。

先生の講演の中で「患者の権利」という言葉がありましたが、患者のために設立した患者図書室を患者のためになる運営が出来ているのか?患者のためになる図書室という基本的な視点が自分達の活動にあったか、忘れていた点はなかったか?とても大切なことを考えるきっかけを頂きました。

参加者の皆さんのほとんどが図書館司書という資格をお持ちで「図書館の倫理綱領」や「図書館の自由問題」は、初めて耳にする事柄でしたが、患者図書室の運営に関わる者として知っておくべき事だと感じました。皆で情報を共有し活動をさらに有意義な物にしていきたいと思っています。有り難う御座いました。

<コラム>

「奈良へ行くわけ」

国立病院機構 富山病院 (小児科医)

嶋 大二郎

ここ十数年、都合のつく限り、秋恒例の「正倉院展」に出かけている。

大学時代の親友の影響で、社会人一年目に初めて一人旅をして以来たびたび奈良を訪ねるのは、古寺中心ではあるが、どうも信仰心や美術愛好心からではないらしい。父親譲りの確信犯的な不信心で、仏像に掌を合わせることはないし、美術も幼少から手先が不器用。図画・工作の類いは今でも逃げ回るほど筋金入りの苦手で、落書きさえしないのは、決して公德心ではなく頼まれもしない絵など描きたくないからである。

では、奈良へと誘うものは何か。

自分でもはっきりしないのだが、最近、「人間は進歩などしない」ことを確かめ、それを楽しむという結構偏屈な旅なのではないかと理解するようになっていく。

毎年入れ替えて展示される宝物は、意匠といい作りといい、経年劣化を除けば完璧な芸術品ばかり。「古い時代によくぞ」などと言うのは不遜。確かに現代の工芸品は、より複雑な作りだったり精緻だったりするが、それは作る人間の感性や造形力の進歩よりは、道具とそれを使う技の発達に負うところが大きいように思う。

もう一つ、私たちが歴史である時代を学ぶ時、教科書は政治も文化もほとんど奈良中心の記述だ。他の地方は「統治・租税」の対象としての描写が多く、民衆は未開地の苦屋で原始的生活を送っていたとつい思いがちである。しかし、正倉院展で何度か展示される私の故郷に近い富山県射水市西部の地図を見ると、むしろ今より整備された地域であったことが分かって、感慨深い。スーパーやコンビニこそなかったろうが、千二百年前も、現代人が漠然と思い描く未開な生活ではなかったようだ。

考えてみれば御物や仏像だってそうだ。相手が選良や仏寺だからと、突然にあれだけ洗練された芸術品が産まれるわけなどない。多くの技能者がいる中の特に秀でた人がさらに精魂込めて作らねば、特級品など現れないはずだ。裾野としての生産と消費があつての優れた芸術品。となれば、都の庶民も鄙の住民も、現代人が空想するよりもずっと文化的な生活を送っていたのではないかと想像できる。そこがうれしい。

日帰りの旅の途次そんな考えを巡らせていると、いつも行き着く先がある。二度の大戦など世界の殺し合いは、終われば反省を込めくり返し語られるが、人間は実際に反省し学び賢くなり改めたか。現実には、地域紛争やテロなど、殺戮は日常茶飯事。国家も、昔を蒸し返しては相手が当惑する間に軍備を増強し、結局あざとく自らが覇権を狙うなど、太古からくり返した人間の愚は現代も全く変わらないのである。つまり、人間は前に学び、だんだん賢くなることなどはないのだ。

毎年、「古人の素晴らしさ」より「進歩しない人間」を思う奈良への旅なのである。

全国患者図書サービス連絡会会報投稿規定

1. 本会会員（購読会員を含む）は誰でも投稿できます。
2. 本会報は、患者図書サービスをめぐるいろいろな話題や問題、そしてこれらと関係する論文、報告、資料などを掲載します。
3. 投稿原稿の採否は、役員会で決定します。
4. 投稿原稿の長さは問いません。
5. 投稿原稿の執筆・提出要領は次の通りです。
 - ①用紙は問いませんがワープロソフト搭載のパソコンを用い、また手書きの場合は楷書で編集者が読みやすい文字で書いてください。
 - ②パソコンで作成した場合は、メールの添付ファイルでお送り下さい。
 - ③表紙頁には表題、著者名、所属を明記し、更に、執筆者の所属、郵便番号と住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を明記してください。
 - ④外国人名は分かるものについては原語を付け、適当な日本語訳のない言葉も原語を用いてください。
 - ⑤原稿に付随する図や、表、写真は図1、表1、写真1などの番号を付け、本文とは別に添付し、本文中の該当箇所に（図1）などと指示してください。原稿を含め、投稿されたものはお返ししませんので、特に手書き原稿に添付する貴重な写真などはコピーをとってください。返却を希望される場合は、その旨お伝え下さい。
 - ⑥参考文献記載の様式
 - i) 記載順序は出処順とし、1)、2)、3)の書式に従って下さい。
 - ii) 雑誌の場合は、著者名、 標題、 雑誌名、 発行年; 卷(号); 開始ページ- 最終ページ、の順に記載。
 - iii) 単行本の場合は、著者名、 書名、 版表示、(シリーズ名; シリーズ番号)、 出版地; 出版者; 出版年、 開始ページ- 最終ページ、。
6. 原稿送付先：メール添付=ikuko@mnc.toho-u.ac.jp

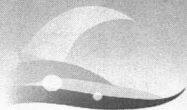
(2017. 9. 30 改訂)

[編集後記]

23巻（1・2）号は、2016年7月9日に昭和大学旗の台キャンパスで開催された講演会から、講演記録と参加記3篇、それに嶋先生のコラムを掲載することができました。

会報の発行が大幅に遅れましたことを、会員の皆様、ご執筆の皆様にご詫言申し上げます。なお、本号から編集担当者が交代いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

(編集子)



電子ジャーナルホスティングサイト

PierOnline ピアオンライン <http://www.pieronline.jp/>

南江堂オンライン Journalのご案内

南江堂オンラインJournalは「外科」「内科」「胸部外科」「整形外科」「別冊整形外科」「がん看護」
「最新の治療シリーズ」がオンラインで読めるサービスです。



「南江堂オンライン Journal」の特長

- ・増刊号や増大号ももれなく閲覧できます。
- ・同時アクセスは無制限です。複数人が同時に利用することができます。
- ・写真や図も大変鮮明にご覧いただけます。
- ・気になった論文をブックマークして、好きな時に簡単に閲覧できます。

バックナンバーが充実しています！

ご契約と同時に、PierOnline に収録されている南江堂オンライン Journal のバックナンバー全てが閲覧可能となります。「外科」、「内科」、「整形外科」、は2001年から、「別冊整形外科」は2000年から、「胸部外科」は2004年から、「がん看護」は1996年（創刊号）からご覧いただけます。

内科	2001年～最新号（17年間）
外科	2001年～最新号（17年間）
胸部外科	2004年～最新号（14年間）
整形外科	2001年～最新号（17年間）
別冊整形外科	2000年～最新号（18年間）
がん看護	1996年～最新号（22年間）

お問い合わせ・トライアルのお申込みは下記まで



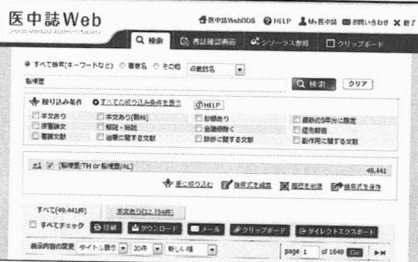
株式会社サンメディア

e-Port

e-mail : pier@sunmedia.co.jp

本社 〒164-0012 東京都中野区本町 3-10-3 PORTビル
Tel : 03-3299-1575 Fax : 03-3374-1410

大阪オフィス 〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-3-3 肥後橋パークビル 4F
Tel : 06-6444-7720 Fax : 06-6444-7730



国内最大級の医学文献情報データベース

医中誌 Web Ver.5

デモ版 <http://demo.jamas.or.jp/>

Database

国内発行の医学・歯学・薬学・看護学等の定期刊行物のべ約7,000誌から収集された膨大な医学文献情報をインターネットで検索できます。検索対象は1970年から最新データまで約1,000万件。

Interface

直感的に検索できる検索インターフェースをご用意しています。また、医学用語シソーラスや検索履歴を使い、より適合性の高い検索結果を得ることができます。

Link

医中誌Webから電子ジャーナルや全文PDF等のフルテキストサービスにリンクしている件数は300万件、うち100万件は無料で公開されています(2017年7月現在)。また、図書館システムとのリンクも行えます。

Customize

大学・病院・企業・公共図書館などそれぞれの環境に応じたご利用機関ごとのカスタマイズ、「My 医中誌」による個人ごとのカスタマイズが行えます。

法人向け「医中誌 Web」

1年間の固定料金制。同時アクセス数2で250,000円(税抜)～

個人向け「医中誌パーソナルWeb」

1ヶ月8時間利用で2,000円(税抜)～

特定非営利活動法人 医学中央雑誌刊行会 <http://www.jamas.or.jp/>



ICHUSHI

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 2-5-18

TEL:03-3334-7575 FAX:03-3334-0497 E-MAIL:info@jamas.or.jp



好評既刊



多様性と出会う学校図書館

一人ひとりの自立を支える合理的配慮へのアプローチ

野口武悟・成松一郎 編著

A 5判 184p / 本体：1,800円＋税 / ISBN978-4-902666-35-9

学校図書館法の改正などもあり、近年、学校図書館という場を「再発見」しようという動きが始まっています。

本書は、学校図書館が、一人ひとりの子どもの特性や思いに寄り添いながら、自立的な生き方をサポートするための基本的な考え方を提案し、それぞれの現場で「合理的配慮」を実践していくためのヒントやアイデアを提供する書籍です。

重版出来



一人ひとりの読書を支える学校図書館

—特別支援教育から見えてくるニーズとサポート

野口武悟・編著 A 5判・222p / 本体 2,000円＋税 ISBN978-4-902666-24-3

特別支援学校、特別支援学級、通常学級に在籍する、特別なニーズのある子どもたちに豊かな読書活動を提供している学校図書館の実践を報告するとともに、ニーズに対応したサポート方法・メディア活用例を解説します。

読書工房

〒171-0031 東京都豊島区目白3-13-18 ウィング目白102

電話：03-5988-9160 ファックス：03-5988-9161 Eメール：info@d-kobo.jp <http://www.d-kobo.jp/>



からだといのちに出会うブックガイド

健康情報棚プロジェクト
＋
からだこころの発見塾

B 5判 244p

本体 2,400円＋税

ISBN978-4-902666-19-9

図書館員、ジャーナリスト、医療・患者会関係者などがキーワードごとに選んだ「読みたい」「読んでほしい」「棚に揃えたい」絵本・エッセイ・写真集など179冊を紹介。

全国患者図書サービス連絡会会報 ISSN 1344-2937

第23巻 第1・2号(通巻79号) 2017年9月30日発行

発行所：全国患者図書サービス連絡会 (<http://kanjatosho.jp/>)

〒232-8555 横浜市南区六ツ川2-138-4

神奈川県立こども医療センター アレルギー科

高増哲也 気付

印刷所：株式会社 中島印刷所

〒232-0026 横浜市南区二葉町4-39